

令和8年度 阪本こども園 入園説明会のご案内

幼稚園機能の方 (1号認定の方)

保育園機能の方 (2号認定、3号認定の方)

共通事項

令和8年4月入園についての入園説明会（幼稚園機能の方、保育園機能の方 双方とも）および幼稚園機能の方の願書配布、願書受付、入園選考を以下のとおり行います。
なお、各種変更等が生じる場合には、阪本こども園のホームページのお知らせにて、ご案内いたします。

入園説明会日時 場所	◆10月 1日（水・都民の日）午前10時～11時 ◆阪本小学校 3階体育館 ※会場の関係により保護者の参加は原則2名までとさせていただきます。 なお、お子さんの席の用意はありません。やむなく同席する場合は保護者の膝上となります。 ※当日は、靴袋と室内履きをご用意ください。																																	
申し込み方法	◆参加ご希望の方は、阪本こども園ホームページよりお申し込みください。 ※ <u>受付期間 9月 1日（月）午前10時から19日（金）午後4時まで</u> 入園説明会への参加の有無は、入園考査（幼稚園枠）、利用調整（保育園枠）への影響はありませんが、入園のご案内（園の教育方針他）を必ずご覧ください。																																	
入園案内資料 （入園のご案内）	◆「入園のご案内」冊子は入園説明会当日にお渡しいたします。 ◆本冊子の内容を事前に確認されたい場合は、阪本こども園のホームページからご覧いただけます。																																	
定員 ※	<table><tr><td>入園対象年齢</td><td>（生年月日）</td><td>幼稚園機能</td><td>保育園機能</td></tr><tr><td></td><td></td><td>（1号）</td><td>（2、3号）</td></tr><tr><td>1歳児（令和</td><td>6年4月2日～令和</td><td>7年4月1日）</td><td>—</td><td>12名</td></tr><tr><td>2歳児（令和</td><td>5年4月2日～令和</td><td>6年4月1日）</td><td>—</td><td>（12名）</td></tr><tr><td>3歳児（令和</td><td>4年4月2日～令和</td><td>5年4月1日）</td><td>14名</td><td>（12名）</td></tr><tr><td>4歳児（令和</td><td>3年4月2日～令和</td><td>4年4月1日）</td><td>（15名）</td><td>（15名）</td></tr><tr><td>5歳児（令和</td><td>2年4月2日～令和</td><td>3年4月1日）</td><td>（15名）</td><td>（15名）</td></tr></table>	入園対象年齢	（生年月日）	幼稚園機能	保育園機能			（1号）	（2、3号）	1歳児（令和	6年4月2日～令和	7年4月1日）	—	12名	2歳児（令和	5年4月2日～令和	6年4月1日）	—	（12名）	3歳児（令和	4年4月2日～令和	5年4月1日）	14名	（12名）	4歳児（令和	3年4月2日～令和	4年4月1日）	（15名）	（15名）	5歳児（令和	2年4月2日～令和	3年4月1日）	（15名）	（15名）
入園対象年齢	（生年月日）	幼稚園機能	保育園機能																															
		（1号）	（2、3号）																															
1歳児（令和	6年4月2日～令和	7年4月1日）	—	12名																														
2歳児（令和	5年4月2日～令和	6年4月1日）	—	（12名）																														
3歳児（令和	4年4月2日～令和	5年4月1日）	14名	（12名）																														
4歳児（令和	3年4月2日～令和	4年4月1日）	（15名）	（15名）																														
5歳児（令和	2年4月2日～令和	3年4月1日）	（15名）	（15名）																														

※ 定員については、東京都幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営の基準が令和6年4月1日に改正されたため、令和7年度から毎年変更しております。

保育園枠2歳児については令和7年度から新規募集枠がなくなっており、保育園枠の新規募集枠は1歳児のみとなっています。

(次ページ以降に、幼稚園機能、保育園機能の固有事項の記載があります。)

固有事項

募集人数 (クラス)	◆3歳児 14名 ※4歳児、5歳児の募集はありません。
願書配布日 配布場所	◆配布日 10月17日(金)～10月24日(金) 土・日・祝日を除く ◆配布場所 阪本こども園 事務室 : 10:00～16:00 中央区役所本庁舎6階・学務課窓口 : 8:30～17:00
願書受付日 ・受付場所	◆願書受付日 10月27日(月) 10:00～12:00 10月28日(火) 14:00～16:00 ※お子さんをお連れいただく必要はありません。 ◆願書受付場所 阪本こども園 事務室 ※ <u>中央区役所本庁舎6階・学務課窓口では受け付けません。</u>
提出物	◆入園願書 (印鑑、写真(志願者本人)、記入もれのないようお願いします) ◆入園調査書 ◆住民票(中央区に住民登録がある方のみ。世帯全員分、令和7年10月1日以降発行、マイナンバーの記載がないもの) ※住民登録確認のため提出いただきます。 ◆考査料 5,000円 ※令和7年10月1日時点で中央区に住民登録がある方は免除 ※納付した考査料は、入園考査を辞退しても返金いたしません。
受験番号 採番方法	願書受付2日間の受付順に受験番号を採番し、受験番号順に入園選考を実施します。
入園選考日 ・ 場所	◆日時: 11月1日(土) 開始時間 午前9時00分～ 当日の混雑を避けるため、受験番号により集合時間を決めさせていただきますので、指定時間に合わせてご集合ください。 入園選考の集合時間は願書受付時に指定し、一覧表をお渡しします。 集合時間には必ずお子さんをお連れ願います。 ◆場所: 阪本こども園
入園選考日の 持参物	◆願書受付日に発行した受験票(忘れずにお持ちください) ◆上履き(お子さんは運動靴タイプ、保護者の方は自由)、外履きを入れる袋。 保護者分も含めてご持参ください。

選考方法 選考優先項目	◆中央区との公私連携協定に基づき、募集人数を超える応募があった場合には、以下の優先項目を基に、園の教育方針や事業内容にご賛同いただいた方から、渋谷教育学園が選考します。 ・ 阪本小学校通学区域に居住し、かつ、入園時に兄・姉が阪本こども園に在籍している中央区民 ・ 阪本小学校通学区域に居住 する中央区民 ・ 阪本小学校通学区域外に居住し、かつ、入園時に兄・姉が阪本こども園に在籍している中央区民 ・ 阪本小学校通学区域外に居住する中央区民 【阪本小学校通学区域：日本橋兜町、茅場町】 ※<u>阪本小学校通学区域に居住していても、必ずしも合格するものではありません。</u>
選考結果通知	◆当園で考査・選考の上、11月1日（土）に、選考結果を郵送にて通知します。 合格者には11月3日（月）までに、それ以外の方には11月4日（火）場合により5（水）までに到着の見込みです。 ※電話等での問い合わせには応じられません。
入園手続	◆11月5日（水） 詳細は募集要項でご案内します。 ◆入園料（入園受入準備金）30,000円（中央区に住民登録がある方は免除） ※入園手続き完了後は、原則として納入金は返金いたしません。
教育保育時間	◆9：00～13：30 月曜日～金曜日（土・日・祝日を除く） ※夏休み、冬休み、春休みがあります。 ※入園当初、園になれるまでの間は、上記教育保育時間より短く設定し、徐々に教育保育時間を長くしていきます。
保育料 他	◆教育保育料 無償 教育保育料は無償となっています。 給食費（副食費）、教育費、絵本代、その他費用等は無償化の対象となりません。 ◆給食費（副食費） 月額 4,900円 【中央区民の方】 区より全額補助があるため給食費はかかりません。 【中央区民以外の方】 8月の給食費は徴収いたしません。但し、長期休業期間中8月に預かり保育をご利用し給食を摂る場合は、給食費（1日300円、月単位の場合4,900円）を別途お支払いいただきます。 ◆教育費 月額 3,000円（無償化対象外） ◆絵本代 月額 400～500円程度（無償化対象外） ※口座振替により納付していただきます。

預かり保育料 (希望者)	◆預かり保育時間、保育料（ご利用の場合） <table><thead><tr><th></th><th></th><th>1 回</th><th>月単位</th></tr></thead><tbody><tr><td>【平日】 A</td><td>7 : 3 0 ~ 9 : 0 0</td><td>1, 0 0 0 円</td><td>1 2, 5 0 0 円</td></tr><tr><td>B</td><td>1 3 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0</td><td>5 8 0 円</td><td>7, 2 5 0 円</td></tr><tr><td>C</td><td>1 7 : 0 0 ~ 1 8 : 3 0</td><td>1, 0 0 0 円</td><td>1 2, 5 0 0 円</td></tr><tr><td>A + B + C セット</td><td></td><td>—</td><td>2 9, 2 5 0 円</td></tr></tbody></table> 【長期休業期間中】（夏休み、冬休み、春休み期間） 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 の間、1 回 9 0 0 円（給食費別途）で預かり保育を実施します（月単位の設定はありません）。 なお、7 : 3 0 ~ 9 : 0 0、1 7 : 0 0 ~ 1 8 : 3 0 の預かりについては上記【平日】と同じです。 ※保育の必要性の認定を受けた場合、預かり保育料について最大月額 1 1, 3 0 0 円が区より補助されます。 ※保護者会、遠足、入園考査の実施等で預かり保育を実施しない日が年間 1 5 ~ 1 8 日程度あります。			1 回	月単位	【平日】 A	7 : 3 0 ~ 9 : 0 0	1, 0 0 0 円	1 2, 5 0 0 円	B	1 3 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0	5 8 0 円	7, 2 5 0 円	C	1 7 : 0 0 ~ 1 8 : 3 0	1, 0 0 0 円	1 2, 5 0 0 円	A + B + C セット		—	2 9, 2 5 0 円
		1 回	月単位																		
【平日】 A	7 : 3 0 ~ 9 : 0 0	1, 0 0 0 円	1 2, 5 0 0 円																		
B	1 3 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0	5 8 0 円	7, 2 5 0 円																		
C	1 7 : 0 0 ~ 1 8 : 3 0	1, 0 0 0 円	1 2, 5 0 0 円																		
A + B + C セット		—	2 9, 2 5 0 円																		
その他費用 (無償化対象外)	◆制服（標準服）代 男子 5 3, 0 0 0 円程度 女子 5 5, 0 0 0 円程度 帽子、制服上下、シャツ、ネクタイ・リボン、体操着上下、上履き、通園カバン等 ◆教材代 4, 0 0 0 円（年少）～7, 0 0 0 円（年長）程度 お道具箱、パッセル、画帳、出席ノート、名札、ゴム印、はさみ、絵の具、色鉛筆等。 ◆遠足代 2, 0 0 0 ~ 3, 0 0 0 円程度 交通費、入場料等の実費用については行事の都度連絡いたします。 ◆保護者後援会費 月額 1, 0 0 0 円 ※5 歳児については卒園積立金（月額 4, 0 0 0 円程度）を集金し、卒園アルバム、1 泊保育、卒園遠足、記念品等の費用に充当します。																				
保育料、その他費用の納入方法	教育費、給食費、絵本代、保護者後援会費、卒園積立金（5 歳児のみ）は学期ごとに、預かり保育料、遠足代等については月ごとに、口座振替により納入していただきます。																				

（次ページ以降に、保育園機能の固有事項の記載があります。）

保育園機能の方
(2 号認定、 3 号認定の方)

固有事項

利用対象者	◆就労、妊娠・出産、疾病・障害、介護・看護、災害、求職、就学などのため保護者が日中保育にあたれない児童。
保育時間	◆ 7 : 3 0 ~ 1 8 : 3 0 月曜日～土曜日（祝日、12/29～1/3を除く） ※上記の時間内で、園長がご家庭の状況をお尋ねして決定します。 例えば、保護者の方が働いている場合は、勤務時間（通勤を含みます）がお子さんの保育時間となります。 ※入園からお子さんがこども園になれるまでの間は、決定した保育時間より短く設定し、徐々に保育時間を長くしていきます。
申込 ・ 利用調整方法	◆中央区の他の認可保育園と同様の流れで、中央区で受付・利用調整を行います。令和8年4月入園の詳細は区にお問い合わせ下さい。 【問合せ先】 中央区福祉保健部保育課保育入園係 電 話 : 0 3 - 3 5 4 6 - 5 2 2 7、5 3 8 7、9 5 8 7 受付時間 : 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0（平日のみ） <u>※阪本こども園での受付は行いません。</u>
募集人員	◆新規枠 1 歳児 1 2 名 ※2歳児～5歳児 定員に空きが出た場合に中央区で募集します。
保育料 他	【1歳児、2歳児】 ◆保育料 無償 ※延長保育料（18 : 3 0 ~ 1 9 : 3 0）は中央区の他の認可保育園に入園した場合と同じです。 【3歳児、4歳児、5歳児】 ◆保育料 無償 無償化の対象となるのは保育料のみで、以下の費用は無償化の対象となりません。 ◆給食費（副食費） 月額 4,900円 中央区民の方は区より全額補助があるため給食費はかかりません。 ◆教育費 月額 3,000円（無償化対象外） ◆絵本代 月額 400～500円程度（無償化対象外） ◆延長保育料 中央区の認可保育園に入園した場合と同じです。 （18 : 3 0 ~ 1 9 : 3 0）（無償化対象外）

その他費用 (無償化対象外)	【1歳児、2歳児】 ◆保育帽 1, 100円程度 など ◆保護者後援会費 月額 1,000円 【3歳児、4歳児、5歳児】 ◆制服（標準服）代 男子53,000円程度 女子55,000円程度 帽子、制服上下、シャツ、ネクタイ・リボン、体操着上下、上履き、通園カバン等 ◆教材代 4,000円（3歳児）～7,000円（5歳児）程度 お道具箱、パッセル、画帳、出席ノート、名札、ゴム印、はさみ、絵の具、色鉛筆等 ◆遠足代 2,000～3,000円程度 交通費、各種入場料等 費用については行事の都度連絡いたします。 ◆保護者後援会費 月額 1,000円 ※5歳児については卒園積立金（月額 4,000円程度）を集金し、卒園アルバム、1泊保育、卒園遠足、記念品等の費用に充当します。
保育料、その他費用の納入方法	教育費、給食費、絵本代、保護者後援会費、卒園積立金（5歳児のみ）は学期ごとに、延長保育料、遠足代等については月ごとに、口座振替により納入していただきます。

【問合せ先】

阪本こども園

所在地：中央区日本橋兜町15-18

電 話：03-6661-1176

園HP：<https://www.shibusaka.jp/>

